

食品、添加物等の規格基準「第2 添加物の部」正誤表

分類	品名等	項目	誤	正
A 通則	単位及び記号	8.	冷所は、別に規定するもののほか、1～15℃以下の場所とする。	冷所は、別に規定するもののほか、1～15℃の場所とする。
B 一般試験法	17. 色価測定法	希釈倍率の表2行目(吸光度の列)	約0.5	0.5
B 一般試験法	22. タール色素試験法	9. 未反応原料及び反応中間体	試料約0.1gを精密に量り、	別に規定する量の試料を精密に量り、
C 試薬・試液等	—	—	—	(「液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル」の後に挿入) 液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲル オクチルシリル化シリカゲル、液体クロマトグラフィー用を見よ。
C 試薬・試液等	塩化銅(Ⅱ)2水和物	—	[塩化銅(Ⅱ)二水和物, K 8142]	[塩化銅(Ⅱ)二水和物, K 8145]
C 試薬・試液等	—	—	—	(「オクタン酸」の後に挿入) オクチルシリル化シリカゲル 、 液体クロマトグラフィー用 液体クロマトグラフィー用に製造したもの。
C 試薬・試液等	シトリン	純度試験 類縁物質	本品約10gを	本品約0.01gを
C 試薬・試液等	ヘキサシアノ鉄(Ⅲ)酸カリウム	—	[K 8802]	[K 8801]
C 試薬・試液等	ヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カリウム3水和物	—	[ヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カリウム三水和物, K 8801]	[ヘキサシアノ鉄(Ⅱ)酸カリウム三水和物, K 8802]
C 試薬・試液等	2-メチルイミダゾール	含量	98%を含む。	98%以上を含む。
C 試薬・試液等	4-メチルイミダゾール	含量	97.0%を含む。	97%以上を含む。
D 成分規格・保存基準各条	塩化カリウム	純度試験(2)臭化物	別に臭化カリウムを110℃で4時間乾燥した後、その2.979gを正確に量り、水を加えて溶かして正確に1.000mlとする。この液5mlを正確に量り・・・	別に臭化カリウムを110℃で4時間乾燥した後、その2.979gを正確に量り、水を加えて溶かして正確に1.000mlとし、更に、この液1mlを正確に量り、水を加えて正確に1.000mlとする。この液5mlを正確に量り・・・
D 成分規格・保存基準各条	カラメルⅢ	純度試験(9)2-アセチル-4-テトラヒドロキシブチルイミダゾール	カラム充てん剤 10μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲル	カラム充てん剤 10μmの液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲル
D 成分規格・保存基準各条	カラメルⅢ	純度試験(9)2-アセチル-4-テトラヒドロキシブチルイミダゾール	2-アセチル-4-テトラヒドロキシブチルイミダゾール-2,4-ジニトロフェニルヒドラゾン	2-アセチル-4-テトラヒドロキシブチルイミダゾール-2,4-ジニトロフェニルヒドラゾン
D 成分規格・保存基準各条	かんすい	定義	本品は、「炭酸カリウム」、「炭酸ナトリウム」	本品は、「炭酸カリウム(無水)」、「炭酸ナトリウム」
D 成分規格・保存基準各条	クエン酸カルシウム	純度試験(2)液性	pH5.5～8.0(1.0g、水20ml)	pH5.5～8.0(5%懸濁液)
D 成分規格・保存基準各条	グルコン酸カルシウム	純度試験(2)液性	pH6.0～8.0(1.0g、水20ml)	pH6.0～8.0 本品1.0gを量り、水20mlを加え、60℃に加温して溶かし、冷後、測定する。

D 成分規格・保存基準各条	酵素分解レシチン	ヒ素	(0.5g, 第3法, 装置B)	(0.50g, 第3法, 装置B)
D 成分規格・保存基準各条	酢酸ビニル樹脂	純度試験(4) 残存モノマー	木槌で叩いて細かく砕き, その約2.5gを正確に量り,	木槌で叩いて細かく砕き, その2.5gを正確に量り,
D 成分規格・保存基準各条	シアノコバラミン	化学名	5,6-Dimethylbenzo-1 <i>H</i> -imidazol-1-yl	5,6-Dimethyl-1 <i>H</i> -benzimidazol-1-yl
D 成分規格・保存基準各条	シアノコバラミン	純度試験(1)溶状	(0.020g, 水 100ml)	(0.020g, 水 10ml)
D 成分規格・保存基準各条	シエラック(白シエラック)	純度試験(5)ロシン	残留物に無水酢酸5mlを加え, 必要があれば水浴上で加温して溶かす。溶けた液20mlを比色瓶に移し。	残留物に無水酢酸5mlを加え, 必要があれば水浴上で加温して溶かす。溶けた液を試験管に移し。
D 成分規格・保存基準各条	ステビア抽出物	定量法	検液のステビオシドのピーク面積Aa, レバウジオシドAのピーク面積Ac, レバウジオシドAの保持時間を1.00としたとき, 相対保持時間0.25~0.30に溶出するピーク(ズルコシドA)の面積Ab, 0.63~0.69に溶出するピーク(レバウジオシドC)の面積Ad, 及び標準液のステビオシドのピーク面積Asを測定し, 次式によりステビオール配糖体の含量を求める。	検液のステビオシドのピーク面積Aa, レバウジオシドAのピーク面積Ac, レバウジオシドAの保持時間を1.0としたとき, 相対保持時間0.25~0.40に溶出するピーク(ズルコシドA)の面積Ab, 0.63~0.80に溶出するピーク(レバウジオシドC)の面積Ad, 及び標準液のステビオシドのピーク面積Asを測定し, 次式によりステビオール配糖体の含量を求める。ただし, Ab及びAdにあっては, 規定の相対保持時間内に2つのピークを認める場合は, 先に溶出するピークの面積を用いることとする。
D 成分規格・保存基準各条	ソルビタン脂肪酸エステル	純度試験(4)ポリオキシエチレン	本品1.0gを量り, イソオクタンに溶かし, 水20mlを加え, 加温してよく振り混ぜ。	本品1.0gを量り, イソオクタン10mlに溶かし, 水20mlを加え, 加温してよく振り混ぜ。
D 成分規格・保存基準各条	ソルビン酸カリウム	英名	Potassiu Sorbate	Potassium Sorbate
D 成分規格・保存基準各条	炭酸マグネシウム	定量法	本品0.400gを正確に量り,	本品約0.4gを精密に量り,
D 成分規格・保存基準各条	<i>d</i> - α -トコフェロール	定義	本品は, 油糧種子から得られた植物油脂又はミックストコフェロール(植物油脂から得られた <i>d</i> - α -トコフェロール, <i>d</i> - β -トコフェロール, <i>d</i> - γ -トコフェロール及び <i>d</i> - δ -トコフェロールを主成分とするものをいう。)より分離して得られた。	本品は, 油糧種子から得られた植物性油脂又はミックストコフェロール(植物性油脂から得られた <i>d</i> - α -トコフェロール, <i>d</i> - β -トコフェロール, <i>d</i> - γ -トコフェロール及び <i>d</i> - δ -トコフェロールを主成分とするものをいう。)より分離して得られた。
D 成分規格・保存基準各条	<i>d</i> - γ -トコフェロール	定義	本品は, 油糧種子から得られた植物油脂又はミックストコフェロール(植物油脂から得られた <i>d</i> - α -トコフェロール, <i>d</i> - β -トコフェロール, <i>d</i> - γ -トコフェロール及び <i>d</i> - δ -トコフェロールを主成分とするものをいう。)より分離して得られた。	本品は, 油糧種子から得られた植物性油脂又はミックストコフェロール(植物性油脂から得られた <i>d</i> - α -トコフェロール, <i>d</i> - β -トコフェロール, <i>d</i> - γ -トコフェロール及び <i>d</i> - δ -トコフェロールを主成分とするものをいう。)より分離して得られた。
D 成分規格・保存基準各条	<i>d</i> - δ -トコフェロール	定義	本品は, 油糧種子から得られた植物油脂又はミックストコフェロール(植物油脂から得られた <i>d</i> - α -トコフェロール, <i>d</i> - β -トコフェロール, <i>d</i> - γ -トコフェロール及び <i>d</i> - δ -トコフェロールを主成分とするものをいう。)より分離して得られた。	本品は, 油糧種子から得られた植物性油脂又はミックストコフェロール(植物性油脂から得られた <i>d</i> - α -トコフェロール, <i>d</i> - β -トコフェロール, <i>d</i> - γ -トコフェロール及び <i>d</i> - δ -トコフェロールを主成分とするものをいう。)より分離して得られた。
D 成分規格・保存基準各条	ナトリウムメキシド	純度試験(5)ヒ素	As2O3として正確に4.0 μ g/g以下	As2O3として4.0 μ g/g以下
D 成分規格・保存基準各条	ブルラン	純度試験(6)単糖類及び少糖類	単糖類及び少糖類の含量 = -----x8.2x100 (%)	単糖類及び少糖類の含量 = -----x8.2 (%)
D 成分規格・保存基準各条	ヘム鉄	確認試験(1)	本品0.010gに硫酸(1→20) 1ml及び硝酸1mlを加えて溶かし, 水浴上で蒸発乾固する。残留物を塩酸(1→2) 10mlに溶かした液にチオシアン酸アンモニウム溶液(2→25)を加えるとき, 液は赤色を呈し, これに塩酸を加えて酸性とするととき液の赤色は退色しない。	本品0.010gに硫酸(1→20) 1ml及び硝酸1mlを加えて溶かし, 水浴上で蒸発乾固する。残留物を塩酸(1→2) 10mlに溶かした液にチオシアン酸アンモニウム溶液(2→25)を加えるとき, 液は赤色を呈する。

D 成分規格・保存基準各条	ポリイソブチレン	純度試験(5) 総不飽和物	不溶物が残る場合は、約1時間振り混ぜて完全に溶かし、ガラス容器に入れる。この容器を500mlの共栓フラスコに入れ、ウイス液15mlを正確に加えてよく混和する。	不溶物が残る場合は、約1時間振り混ぜて完全に溶かし、この溶液を500mlの共栓フラスコに入れ、少量のシクロヘキサンで洗いこんだ後、ウイス試液15mlを正確に加えてよく混和する。
D 成分規格・保存基準各条	ϵ -ポリリシン	定量法	ただし、内標準溶液は、L-フェニルアラニン0.15gを量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かし、正確に100mlとする。	ただし、内標準溶液は、L-フェニルアラニン0.15gを量り、移動相と同一組成の液を加えて溶かし、正確に100mlとし、更にこの液5mlを量り、移動相と同一組成の液を加えて正確に100mlとする。
D 成分規格・保存基準各条	マリゴールド色素	確認試験(3)	風乾した後、5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧し、観察するとき、Rf値0.8付近(ルテインの脂肪酸エステル)及びRf値0.35付近(ルテイン)の両方又はそのいずれかに黄色のスポットを認める。これらのスポットの色は5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに脱色する。	風乾するとき、Rf値が0.8付近(ルテインの脂肪酸エステル)及び0.35付近(ルテイン)の両方又はそのいずれかに黄色のスポットを認める。これらのスポットの色は5%亜硝酸ナトリウム溶液を噴霧し、続けて0.5mol/L硫酸を噴霧するとき、直ちに消える。
D 成分規格・保存基準各条	硫酸亜鉛	CAS登録番号	[7446-19-7]	[7446-20-0]
D 成分規格・保存基準各条	DL-リンゴ酸ナトリウム	CAS登録番号	[22798-10-3, 無水物]	[676-46-0, 無水物]
E 製造基準	かんすい(化学的合成品に限る。)	—	かんすいを製造又は加工する場合は、それぞれの成分規格に適合する炭酸カリウム。	かんすいを製造又は加工する場合は、それぞれの成分規格に適合する炭酸カリウム(無水)。